

家計調査のうち、自家消費分の取扱いについて

○外部からのもらい物、自家菜園の産物などは、「支出総額」には含まれない。

※なお、形式的に「現物支出」として支出の該当する項目に分類される

(全世帯平均) 1人当たりの1ヶ月の支出
約9.4万円(支出総額)
約0.3万円(現物総額)

(年収200万円未満の世帯平均) 1人当たりの1ヶ月の支出
約5.0万円(支出総額)
約0.25万円(現物総額)

※なお、商店を営んでいる世帯での自分の店の商品の家計への転用は、現金収支として取り扱われ、「その他の事業収入」に含まれる。

(勤労者世帯平均) 1人当たりの1ヶ月の収入
約15万円(実収入)のうち約300円(他の事業収入) 0.2%

(年収200万円未満の勤労者世帯平均) 1人当たりの1ヶ月の収入
約6万3千円(実収入)のうち約80円(他の事業収入) 0.12%